

一般競争入札に関する公告

令和 7 年 10 月 23 日

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部福岡県済生会

支部長 大 森 徹

1 競争入札に付する事項

(1) 契約名

特別養護老人ホームむさし苑グループ清掃業務委託

(2) 清掃場所

福岡県筑紫野市湯町二丁目 9 番 2 号

- ・特別養護老人ホームむさし苑（4 階建て） 6826.12 m² 120 床
- ・デイサービスセンター天拝（平屋） 596.74 m²

福岡県大野城市つつじヶ丘三丁目 1 番 3 1 号

- ・大野城市南デイサービスセンター南風（平屋） 500.78 m²

(3) 入札方法

一般競争入札（最低価格落札方式）

2 入札参加資格

(1) 令和元年 4 月以降において、100 床以上の福祉施設の清掃業務の受託実績を有すること

(2) 福岡県内に本社または営業所を有すること

(3) 次のいずれにも該当しないこと

ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者

イ. 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者

ウ. 次の各号に該当する事実があった後 2 年を経過していない者

（これは代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ）

①公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

②交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者

③監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者

④正当な理由なく契約を履行しなかった者

⑤契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

⑥前各号に類する行為を行った者

エ. 当該入札参加資格通知書を受領していない者

3 入札に関する担当部署

- ・所在地

福岡県筑紫野市湯町二丁目9番2号（〒818-0058）

- ・施設名

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部福岡県済生会 特別養護老人ホームむさし苑

- ・担当者

総務課 岸川 涼二

TEL : 092-925-4711

FAX : 092-925-2680

E-Mail : musashi-en@onyx.ocn.ne.jp

（ただし、土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時までの間とする。）

4 入札参加申請書の提出

- （1）受付期間

令和7年11月 7日（金）午後5時まで

平日午前9時から午後5時まで。（土、日、祝日を除く。）

- （2）提出書類

- ・入札参加申請書（様式第1号）
- ・福祉施設（100床以上）の清掃受託実績（様式第2号）
- ・会社案内（パンフレット）

- （3）提出場所等

上記3「入札に関する担当部署」へ持参又は郵送願います。

5 入札参加資格

入札参加申請書を提出し、参加資格要件を満たす者には入札通知書一式を送付します。

入札通知書には次の事項を記載しています。

- ・入札の日時・場所
- ・入札参加資格の有無
- ・最低制限価格設定の有無
- ・現場説明会日時
- ・入札に際しての注意事項

6 その他

- （1）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は提出資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- （2）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいない時は、直ちに再度入札を行う。再度の入札は2回を限度とする。

入札の結果、不落の場合は、最低価格入札者と随意契約に移行する。

(3) 入札保証金

免除

(4) 契約書作成の要否

要

様式第 1 号

一般競争入札参加申請書

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部福岡県済生会

支部長 大 森 徹 様

特別養護老人ホームむさし苑グループ清掃業務委託の入札に参加したいので、申請
します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

⑨

担当者

部署・氏名

連絡先 (TEL)

(添付書類)

様式第 2 号

福祉施設（100 床以上）の清掃受託実績

会社名 _____

件 名	
施 行 場 所	
施 行 期 間	
契約概要等	

（注） 契約書の写しなど受託実績が確認できる資料を添付すること。
（守秘義務契約に関わる部分を黒塗りしても差し支えない。）

清 掃 業 務 委 託 仕 様 書

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会支部福岡県済生会
特別養護老人ホームむさし苑

1 目 的

施設的美観保持と施設内で発生するゴミ、ほこり、汚れ等の環境衛生上の有害な物質を建物より除去し、利用者・職員の活動に最適な環境を提供し、利用者・職員の健康を守り維持することを目的とする。

2 委託期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)

3 作業場所

特別養護老人ホームむさし苑	筑紫野市湯町二丁目9番2号
デイサービスセンター天拝	同 上
大野城市南デイサービスセンター南風	大野城市つつじが丘三丁目1番31号

4 施設概要

(1) 床面積	むさし苑	6826.12 m ²	
	天 拝	596.74 m ²	
	南 風	500.78 m ²	
(2) 建物構造	鉄筋コンクリート造	むさし苑	地上4階
		天拝、南風 平屋	地上1階
(4) 床 数	むさし苑	120床	

5 清掃業務の種類

イ 日常清掃

むさし苑 日、祝日以外の毎日及び週1回以上実施する清掃作業
(日々の清掃日報の提出あり)

ロ 定期清掃

むさし苑 3ヶ月に1回 定期的に実施する清掃作業
天拝、南風 1ヶ月に1回 定期的に実施する清掃作業

6 基本事項

施設においては、介護と看護が作業より優先することを心がけ、施設の特殊性を認識し、安全及び施設内感染の防止に重点をおいて清掃を行う。清掃にあたっては、衛生的で清潔な環境を維持または改善し、建物や設備機能の維持保全を図る。清掃の基準を示す仕様書を契約後に協働で作成するが、実際の作業に際しては、仕様書に記載のない項目であっても建物の環境維持に必要な作業は実施しなければならない。

7 日常清掃業務内容

A) 床材別による清掃仕様内容

- ①カーペット部分は真空掃除機にて除塵すること。
- ②ビニルシート、ビニルタイル及び石材部分は、ゴミが飛散しないようにダスタークロスで除塵後必要に応じて清水にて丁寧に拭きあげること。
- ③タイル部分はゴミが飛散しないように自在ボーキ又はダスタークロスにて除塵後、必要に応じて清水にて丁寧に拭きあげること。
- ④塗床部分はあらごみを拾い必要に応じて掃き拭き清掃すること。

B) 作業箇所別による清掃仕様内容

1) 清掃区域

- ①床面は、専用ダスタークロスにて除塵すること。
- ②除塵後、専用モップにて拭きあげること。

2) リビング

- ①床面はダスタークロス又は自在ボーキにて除塵すること。
- ②床面は必要に応じて水拭き用モップにて水拭きすること。
- ③備え付けの屑籠の紙屑を処理すること。
- ④各スイッチ及びスイッチ廻りの清掃をすること。

3) 玄関・風除室

- ①床面はダスタークロス又は自在ボーキにて除塵すること。
- ②床面は必要に応じて水拭き用モップにて水拭きすること。
- ③玄関のドア・壁面及び金属部分の清掃をすること。
- ④各スイッチ及びスイッチ廻りの清掃をすること。
- ⑤マット類の除塵をすること。
- ⑥自動ドアのレールの除塵をすること。

4) エントランスホール・廊下・エレベーターホール

- ①床面はダスタークロス又は自在ボーキにて除塵すること。
- ②床面は必要に応じて水拭き用モップにて水拭きすること。
- ③備え付けの屑籠の紙屑を処理すること。
- ④壁面・間仕切り等の除埃をすること。
- ⑤各スイッチ及びスイッチ廻りの清掃をすること。
- ⑥金属部分の清掃をすること。
- ⑦エレベーター乗口の額縁の清掃をすること。
- ⑧エレベーターのドア溝の清掃をすること。

5) エレベーターかご

- ①床面は真空掃除機にて除塵すること。
- ②カゴ内の側面を水拭き又は洗剤拭きすること。
- ③各スイッチ及びスイッチ廻りの清掃をすること。
- ④ドア溝のゴミをとること。
- ⑤金属部分の清掃をすること。
- ⑥必要に応じて天井部分の清掃をすること。

6) 階段室

- ①床面を自在ボーキにて除塵すること。
- ②床面を水拭き用モップにて水拭きすること。
- ③手摺りを清掃すること。
- ④金属部分がある場合は、金属部分の清掃をすること。

7) 事務室等

- ①床面を真空掃除機または自在ボーキにて除塵すること。
- ②備え付けの屑簍の紙屑を処理すること。
- ③窓台の除塵又は乾拭きをし、必要に応じて水拭きすること。
- ④各スイッチ及びスイッチ廻りの清掃をすること。

8) トイレ

- ①床面を自在ボーキにて除塵すること。
- ②床面を水拭き用モップにて水拭きすること。
- ③便器を洗剤にて清掃すること。
- ④汚物入れ等の汚物を処理し、必要に応じて洗浄すること。
- ⑤洗面器を洗浄後、清拭すること。
- ⑥鏡の清掃をすること。
- ⑦腰壁面及び間仕切り部分を水拭き又は洗剤拭きすること。
- ⑧ドア及び金具類の汚れを洗剤にて落とすこと。
- ⑨各スイッチ及びスイッチ廻りの清掃をすること。
- ⑩手洗い石鹸、トイレットペーパーは適宜補充すること。

9) ごみ置き場・不潔リネン庫

- ①整理整頓をすること。
- ②床面の掃き拭き清掃をすること。
- ③汚れの状況により洗浄すること。

8 定期清掃業務内容

イ 床面定期清掃業務

(a)長尺ビニルシートの床面は除塵後、適性洗剤にて全面的に洗浄し、乾燥後高速バフ機にて床面を研磨し光沢を回復させること。また、必要に応じてワックス塗布をすること。

(b)タイル部分は除塵後、適性洗剤をもって洗浄すること。

※清潔区域については、無塵服を着用し抗菌専用ワックスを塗布すること。

ロ むさし苑 換気扇清掃 (年／1回)

換気扇 大 148 台 小 1 台 合計 149 台

ハ むさし苑 空調室内機 フィルター清掃 (年／2回)

天井カセット 4 方向型 61 ヶ所、天井カセット 2 方向型 19 ヶ所

天井カセット 1 方向型 20 ヶ所、隠蔽型 14 ヶ所

ダクトフィルター 1 ヶ所

計 115 ヶ所

(厨房内及び居室内エアコンフィルターは除く)

ニ むさし苑 外調機 フィルター清掃 (年／6回)

外調機 3 台 22 枚

9 業務時間等

業務時間は、シフト表が基本となるが、業務等に支障がある箇所については、当苑と協議の上、実施すること。年末年始については、別途協議するほか、三連休の場合には、うち1日は平日同様の日常清掃を実施すること。

10 費用負担

次に掲げるものは当苑の負担とし、その他は受託者の負担とする。ただし、提案により変更も可能とする。なお、使用にあたっては、効率的に使用し、十分節約に努めること

(1) 作業に必要な光熱水費

(2) トイレトペーパー

(3) 手洗い洗浄剤

(4) その他当苑が所有する器具・控室等で当苑が使用を認めたもの

11 教育・研修

受託者は、本委託に従事する者全員（責任者、補佐する者、作業スタッフ）に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法規（施行令、施行規則、通知等含む）に基づいた清掃方法、感染対策に加え、接遇・マナー等に関する理解を深めるための研修を計画的・定期的に行わなければならない。なお、行った研修については、研修資料

及び記録を提出すること。

むさし苑 1階

1 階 清掃箇所	面積(㎡)	日常清掃	定期清掃
メインエントランス風除室	27.30	○	○
エントランスホール・廊下	429.61	○	○
応接室	9.43	○	○
相談室 1	9.04	○	○
相談室 2	9.91	○	○
相談室 3	9.58	○	○
休憩室	21.67	○	○
一般用男性トイレ	17.37	○	
一般用女性トイレ	14.38	○	
一般用多目的トイレ	5.87	○	
厨房	128.48		○
厨房用洗浄室・下膳室	35.44		○
厨房事務室	12.79		○
厨房休憩室	15.71		○
厨房 SK	1.15		
厨房トイレ	1.90		○
下処理室	23.24		○
食品庫	21.63		○
検収ホール	28.34		○
宿直室	17.26		○
下足場・雨具置場	31.89	○	○
男性更衣室	35.64	○	
男性休憩室	11.39	○	
男性用脱衣・シャワー	4.28	○	
女子更衣室	62.74	○	
女子休憩室	18.41	○	
女性用脱衣・シャワー	4.43	○	
倉庫 1	18.65	○	○
倉庫 2	7.13	○	○
倉庫 3	8.31	○	○
倉庫 4	4.34	○	○
倉庫 5	3.70	○	○
リネン庫(清潔)	15.24	○	○
リネン庫(不潔)	13.50	○	○
洗濯室	19.74	○	○
湯沸室	7.42	○	○

霊安室	24.90		○
消火ポンプ室	14.98		
階段室付室	11.27		○
職員用男性トイレ	13.49	○	
職員用女性トイレ	10.32	○	
職員用多目的トイレ	5.11	○	
事務室	161.29	○	○
看護器材庫	9.18	○	○
施設長室	21.86	○	○
会議室	51.98	○	○
ボランティア室	33.81	○	○
地域交流スペース	244.55	○	○
同上倉庫	9.56	○	○
階段・EV・その他	62.24	○	○
1階 合計	1781.45		

むさし苑 2階

2階 清掃箇所	面積(m ²)	日常清掃	定期清掃
居室 1-1～1-10	159.71		○
共同生活室 1	64.55	○	○
汚物処理室 1	15.30	○	○
トイレ 1-1～1-3	16.15	○	
廊下 1-1～1-2	52.81	○	○
居室 2-1～2-10	159.71		○
共同生活室 2	64.55	○	○
汚物処理室 2	15.30	○	○
トイレ 2-1～2-3	16.14	○	
廊下 2-1～2-2	52.81	○	○
居室 3-1～3-10	159.71		○
共同生活室 3	64.55	○	○
汚物処理室 3	15.30	○	○
トイレ 3-1～3-3	16.14	○	
廊下 3-1～3-2	52.81	○	○
居室 4-1～4-10	159.71		○
共同生活室 4	64.55	○	○

汚物処理室 4	15.30	○	○
トイレ 4-1～4-3	16.14	○	
廊下 4-1～4-2	52.81	○	○
セミパブリックスペース	14.09	○	○
共用廊下	158.33	○	○
介護材料室 1	7.99		○
介護材料室 2	8.68		○
介護材料室 3	13.04		○
介護材料室 4	8.17		○
歯科室兼散髪室	20.42		○
面会室	8.12	○	○
浴室 1	8.73	○	
脱衣室 1	7.66	○	○
浴室 2	8.73	○	
脱衣室 2	7.66	○	○
特殊浴室	18.56	○	
脱衣室 3	19.57	○	○
介護職員室	22.25	○	○
職員用休憩室	12.86	○	
職員用台所	13.46	○	○
リネン庫 1	5.41	○	○
リネン庫 2	5.41	○	○
倉庫	7.76		○
職員用トイレ 男	3.82	○	
職員用トイレ 女	4.61	○	
階段・EV・その他	57.35	○	○
2 階 合計	1676.73		

むさし苑 3階

3 階 清掃箇所	面積(m ²)	日常清掃	定期清掃
居室 1-1～1-10	159.71		○
共同生活室 1	64.55	○	○
汚物処理室 1	15.30	○	○
トイレ 1-1～1-3	16.14	○	
廊下 1-1～1-2	52.81	○	○

居室 2-1～2-10	159.71		○
共同生活室 2	64.55	○	○
汚物処理室 2	15.30	○	○
トイレ 2-1～2-3	16.14	○	
廊下 2-1～2-2	52.81	○	○
居室 3-1～3-10	159.71		○
共同生活室 3	64.55	○	○
汚物処理室 3	15.30	○	○
トイレ 3-1～3-3	16.14	○	
廊下 3-1～3-2	52.81	○	○
居室 4-1～4-10	159.71		○
共同生活室 4	64.55	○	○
汚物処理室 4	12.89	○	○
トイレ 4-1～4-3	16.14	○	
廊下 4-1～4-2	52.81	○	○
セミパブリックスペース	14.09	○	○
共用廊下	158.33	○	○
介護材料室 1	7.99		○
介護材料室 2	8.68		○
介護材料室 3	13.04		○
介護材料室 4	4.19		○
医務室	28.63	○	○
看護職員室	14.78	○	○
浴室 1	8.73	○	
脱衣室 1	7.66	○	○
浴室 2	8.73	○	
脱衣室 2	7.66	○	○
特殊浴室	18.56	○	
脱衣室 3	19.57	○	○
介護職員室	22.25	○	○
職員用休憩室	12.86	○	
職員用台所	13.46	○	○
リネン庫 1	5.41	○	○
リネン庫 2	5.41	○	○
倉庫	7.76		○

職員用トイレ 男	3.82	○	
職員用トイレ 女	4.61	○	
階段・EV・その他	50.10	○	○
3 階 合計	1677.95		

むさし苑 4階

4 階 清掃箇所	面積(㎡)	日常清掃	定期清掃
居室 1-1～1-10	159.71		○
共同生活室 1	64.55	○	○
汚物処理室 1	15.30	○	○
トイレ 1-1～1-3	16.10	○	
廊下 1-1～1-2	52.81	○	○
居室 2-1～2-10	159.71		○
共同生活室 2	64.55	○	○
汚物処理室 2	15.30	○	○
トイレ 2-1～2-3	16.10	○	
廊下 2-1～2-2	52.81	○	○
居室 3-1、4-1	118.90		○
居室 3-2、4-2	136.72		○
居室 3-3、4-3	60.38		○
食堂兼機能訓練室	111.42	○	○
汚物処理室 3	12.34	○	○
汚物処理室 4	12.34	○	○
トイレ 3-1～3-3、4-1～4-3	31.20	○	
廊下 3-1.2～4-1.2	130.53	○	○
セミパブリックスペース	14.09	○	○
共用廊下	179.53	○	○
介護材料室 1	7.99		○
介護材料室 2	8.68		○
介護材料室 3	8.92		○
介護材料室 4	8.63		○
静養室	21.32	○	○
浴室 1	8.73	○	
脱衣室 1	7.66	○	○

浴室 2	8.73	○	
脱衣室 2	7.66	○	○
特殊浴室	18.56	○	
脱衣室 3	19.57	○	○
介護職員室	22.25	○	○
職員用休憩室	12.86	○	
職員用台所	13.46	○	○
リネン庫 1	5.96	○	○
リネン庫 2	5.41	○	○
リネン庫 3	5.66	○	○
職員用トイレ 男	3.59	○	
職員用トイレ 女	3.62	○	
階段・EV・その他	66.34	○	○
4 階 合計	1689.99		
総合計	6826.12		

大野城市南デイサービスセンター南風

清掃箇所	面積(㎡)	定期清掃
食堂	120.07	○
静養室	23.65	○
厨房	20.80	○
浴室	27.82	○
特殊浴室	27.82	○
脱衣室	25.91	○
汚物処理室	5.60	○
脱衣室トイレ	2.31	○
機械室	17.50	○
事務室	23.50	○
更衣室	7.72	○
前室	17.67	○
男子トイレ	5.25	○
女性トイレ	5.46	○

身障者トイレ	5.40	○
倉庫	6.93	○
玄関	17.65	○
風除室	10.68	○
機能訓練室	21.07	○
介護者教室	24.25	○
機械展示室	33.28	○
支援センター事務室	23.71	○
相談室及び会議室	26.73	○
合計	500.78	

デイサービスセンター天拝

清掃箇所	面積(㎡)	定期清掃
事務室	33.60	○
相談室	10.50	○
浴室	31.15	○
特殊浴室	22.80	○
脱衣室	17.45	○
食堂	90.00	○
厨房(配膳室)	21.00	○
作業及び日常動作訓練室	22.00	○
介護者教室	34.80	○
休憩室	45.92	○
風除室	15.04	○

機械室	19.60	○
男性・女性・特殊トイレ	34.80	○
ホール、廊下	99.62	○
相談室	10.50	○
展示コーナー	66.96	○
相談室	21.00	○
合計	596.74	